

『三重県建設工事発注標準』及び『発注方法の取扱いについて』の 見直しのお知らせ（土木一式工事）

三重県では入札参加資格の要件を定める「三重県建設工事発注標準」及び「発注方法の取扱いについて」を改正し、下記のとおり平成26年度から運用いたします。

なお、関係する要領等については、本内容に従い平成26年度に改正いたします。

（1）三重県建設工事発注標準

【改正点】

Bランク及びCランクが参加できる設計金額の上限額を変更します。

改正後

発注標準 土木一式

区分	設計金額	格付け基準
A	3,000万円以上	①総合点 840 点以上 ② 1 級技術者 5 名以上 （うち 3 名の公共工事の主任技術者の実績）
B	2,000万円以上 7,000万円未満	①総合点 760 点以上 ② 1 級技術者 2 名以上 （うち 1 名の公共工事の主任技術者の実績）
C	2,500万円未満	上記以外のもの

現行

発注標準 土木一式

区分	設計金額	格付け基準
A	3,000万円以上	①総合点 840 点以上 ② 1 級技術者 5 名以上 （うち 3 名の公共工事の主任技術者の実績）
B	2,000万円以上 8,000万円未満	①総合点 760 点以上 ② 1 級技術者 2 名以上 （うち 1 名の公共工事の主任技術者の実績）
C	3,000万円未満	上記以外のもの

(2) 「発注方法の取扱い」別表1の見直し

【改正点】

- ① 「三重県建設工事発注標準」の見直しに伴い、各ランクの入札に参加できる設計金額を変更します。
- ② 入札参加者数が少なくなる場合には、上位ランクの参加が可能となる規定を追加します。
- ③ 今後、増加が予想される維持管理工事など、難易度が高い工事については上位ランクによる入札とすることができる規定を追加します。
- ④ Cランク発注で、設計金額や工事内容により、必要に応じて県発注工事の受注実績を求めるなど、施工能力を担保する設定ができる規定を追加します。

改正後

1 土木一式工事

一般競争入札 W T O	(条件付き一般競争入札)			
	県内Aランク (特定JVを想定)	県内Aランク 1,000点以上	管内Bランク	
	管内Aランク (特定JVを想定)	管内Aランク		管内Cランク
県外業者 Aランク (特殊工事等JV)	参加資格要件 公共工事、同種工事、地域条件、工事成績、 配置予定技術者 等			

1,500万 SDR 3億円 1.5億円 7千万円 3千万円 2.5千万円 2千万円

- ・参加可能業者数が少ない場合は、上位ランクに参加することができる。
- ・また、7千万円以上1.5億円未満の工事では、県内Aランク1,000点以上の参加を考慮することができる。
- ・難易度の高い維持修繕工事などは、上位ランクによる入札とすることができる。
- ・Cランクで施工実績を求める場合は、必要に応じて県の受注実績などを考慮し、適切な設定を行うものとする。
- ・高度で専門的な技術を要する等の工事で、県内業者の育成のためやむを得ず県外業者との特定JVにより発注する場合は、県外まで地域を拡大することができる。
- ・特定JVについては、三重県建設工事に係る共同企業体取扱要綱による。
- ・土木工事の特定JVについては、別添1「土木工事における共同企業体構成の考え方」等による。
- ・上下水道の管工事を含む。

現行

1 土木一式工事

一般競争入札 W T O	(条件付き一般競争入札)			
	県内Aランク (特定JVを想定)	県内Aランク 1,000点以上	管内Bランク	
	管内Aランク (特定JVを想定)	管内Aランク		管内Cランク
県外業者 Aランク (特殊工事等JV)	参加資格要件 公共工事、同種工事、地域条件、工事成績、 配置予定技術者 等			

1,500万 SDR 3億円 8千万円 3千万円 2千万円

- ・1億5,000万円未満の工事については、地域性を重視して地域要件を加えることができるものとする。
- ・高度で専門的な技術を要する等の工事で、県内業者の育成のためやむを得ず県外業者との特定JVにより発注する場合は、県外まで地域を拡大することができる。
- ・特定JVについては、三重県建設工事に係る共同企業体取扱要綱による。
- ・土木工事の特定JVについては、別添1「土木工事における共同企業体構成の考え方」等による。
- ・上下水道の管工事を含む。